

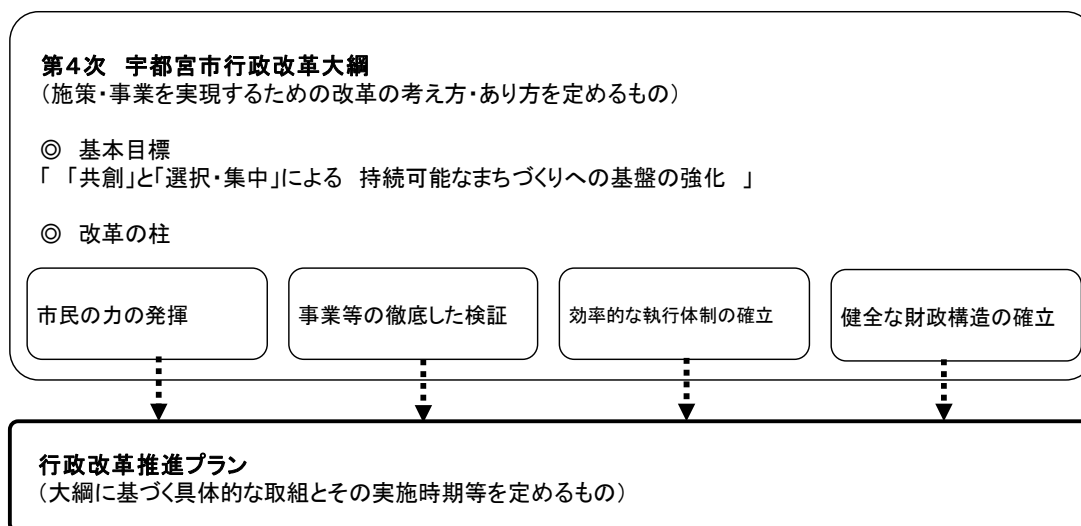
行政改革推進プランの見直しについて

1 プランの概要

(1) 位置付け等

- ・ 平成22年3月に策定した「第4次宇都宮市行政改革大綱（以下「第4次大綱」という。）」に基づく改革を着実に推進するため、第4次行政改革における具体的な改革の取組とその実施時期等を定める、「アクションプラン」に該当するもの
- ・ 「第4次大綱」の基本目標を効果的に実現するため、「新規取組の追加」や「取組内容の充実」など、適宜、見直しを行う。

【参考】第4次大綱の体系



(2) 計画期間

平成22年度から26年度までの5年間（第4次大綱の計画期間に同じ。）

(3) 現行プランの進捗状況（平成24年9月に行政改革推進懇談会に報告）

現行プランに計上する83取組について、おおむね予定どおり進んでいる。

(4) 見直しの進め方

- ・ 本市を取り巻く社会経済環境の変化や国の動向等に柔軟に対応し、継続的な改善に取り組みながら、「第4次大綱」に基づく改革を推進するため、毎年度、「新規取組の計上」や「取組内容の充実」、「スケジュールの変更」等の見直しを行う。
- ・ なお、透明性や客観性を確保する観点から、見直しに当たっては、外部有識者で構成する「宇都宮市行政改革推進懇談会」から意見聴取を行うとともに、プランに見直しの経過、内容を記載する。

2 見直し（案）

(1) 見直しの基本的な考え方

厳しい社会経済環境の中，複雑・高度化する行政課題に適切に対応していくため，以下の3つの視点について，見直しを行った。

- ・ 公（市）と民（事業者等）が協力して知恵や資金，ノウハウを持ち寄り，「市民サービスの向上」と「経費の縮減」を実現する「公民連携」（いわゆるPPP）の推進
- ・ 環境にやさしい持続可能な社会の実現に向けた市民との協働による省エネルギーの推進
- ・ 市民ニーズや国の動向を踏まえた窓口サービスの見直しによる市民サービスの向上

(2) 見直しの内容

別紙1のとおり（見直し後のプラン（案）は別紙2のとおり）

【行政改革推進プランの取組数】

区 分	対象取組数	増 減
現行プラン		83取組
新規計上	8取組	+8取組
取組内容の充実・強化	4取組	—
取組内容の変更	2取組	—
取組スケジュールの変更	5取組	—
見直し（案）		91取組